



報道発表

令和8年3月6日
門司税関

一般貨物の差止件数が過去最多に ～流入形態が多様化～

(令和7年の門司税関における知的財産侵害物品の輸入差止状況)

令和7年の門司税関における、偽ブランド品などの知的財産侵害物品の差止状況をまとめましたのでお知らせします。

◆ 全体: 輸入差止件数が3年連続増加

- 輸入差止件数は1,829件で、前年と比べて12.0%増加し、3年連続で増加となり、特に一般貨物(郵便物を除く)は305件で過去最多となりました。
- 輸入差止点数は45,008点で、前年と比べて0.8%減少したものの、6年連続で4万点を超えています。

◆ 仕出国(地域)別: 中国来の輸入差止件数が引き続き最多

- 仕出国(地域)別の輸入差止件数は、中国が全体の48.8%(893件)で最多であり、次いでベトナムが31.4%(575件)、韓国が16.6%(304件)と続いています。

◆ 品目別: 健康や安全を脅かす危険性のある物品の輸入差止めが継続

- 模倣品を使用することにより、健康や安全を脅かす危険性のある、イヤホンなどの電気製品、ドアロックカバーなどの自動車用付属品の輸入差止めが続いています。
- キャラクターを形取った印刷物などの紙製品の輸入差止点数は3,270点で、前年と比べて約8.6倍となりました。
- ドアロックカバーなどの自動車用付属品の輸入差止点数は1,267点で、前年と比べて約13.8倍となりました。
- ライフジャケットなどの救命具の差止めもありました。

(注) 「輸入差止件数」は、税関が差し止めた知的財産侵害物品が含まれていた輸入申告又は郵便物の数です。
「輸入差止点数」は、税関が差し止めた知的財産侵害物品の数です。
例えば、1件の輸入申告又は郵便物に、20点の知的財産侵害物品が含まれていた場合は、「1件20点」として計上しています。

【問い合わせ先】
門司税関 総務部 税関広報広聴室
TEL: 050-3530-8333

令和7年の門司税関における知的財産侵害物品の差止状況(詳細)

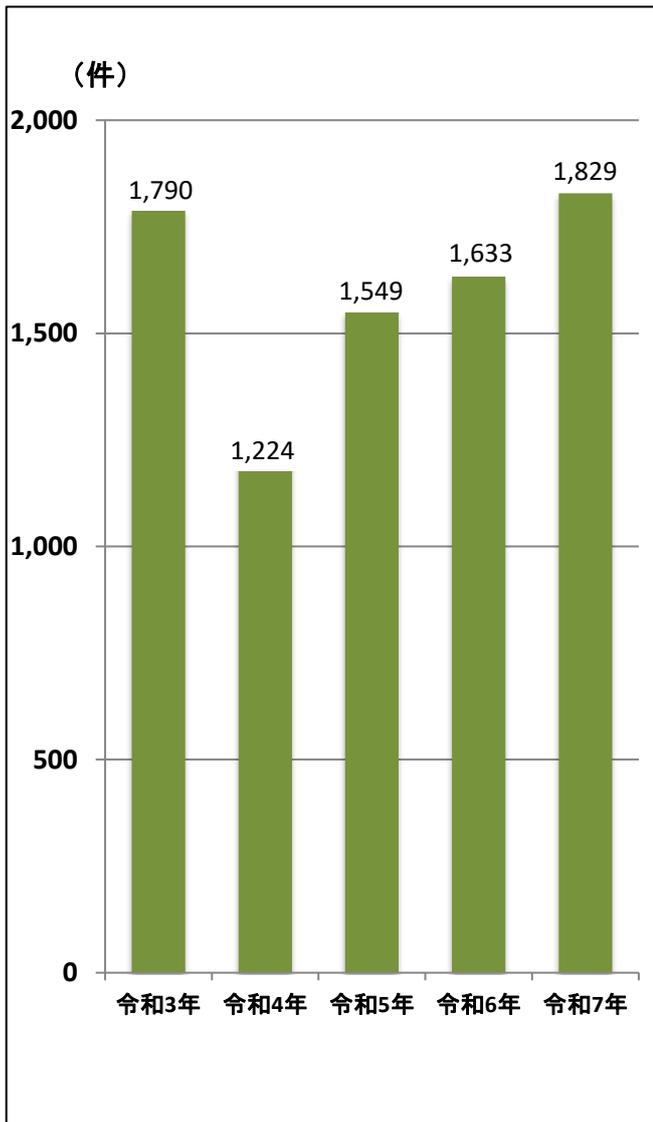
○ 輸入差止件数及び点数

- 輸入差止件数は、1,829件(前年比 12.0%増)でした。
- 輸入差止点数は、45,008点(前年比 0.8%減)でした。

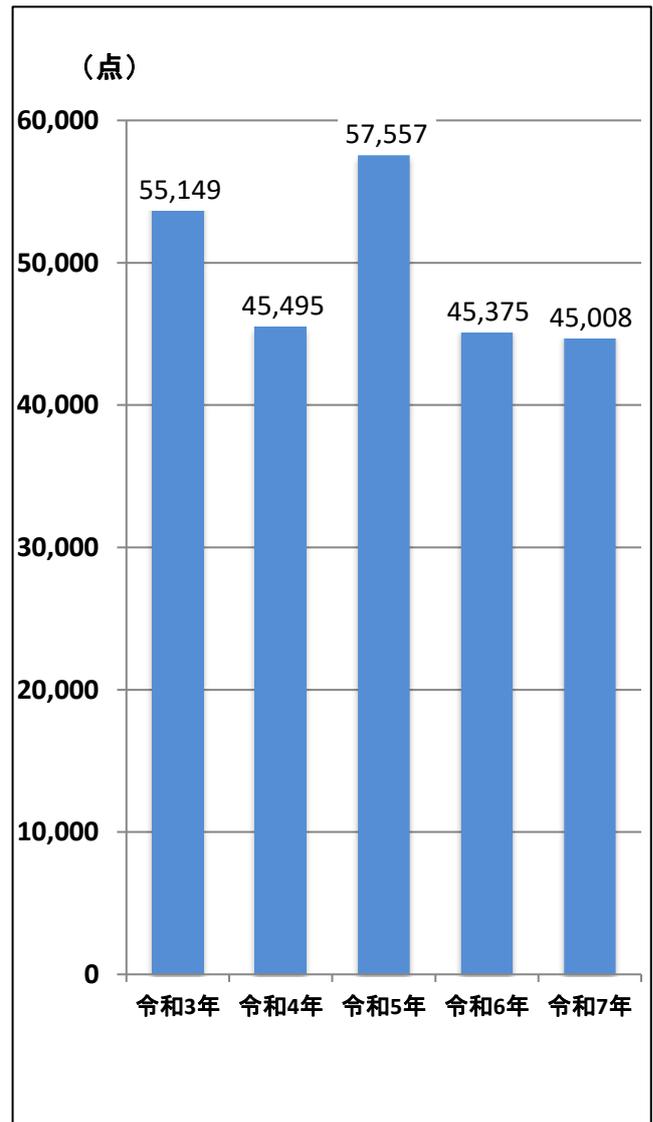
(注)「輸入差止件数」は、税関が差し止めた知的財産侵害物品が含まれていた輸入申告又は郵便物の数です。
「輸入差止点数」は、税関が差し止めた知的財産侵害物品の数です。

知的財産侵害物品の輸入差止実績の推移

(件数ベース)



(点数ベース)

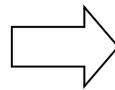
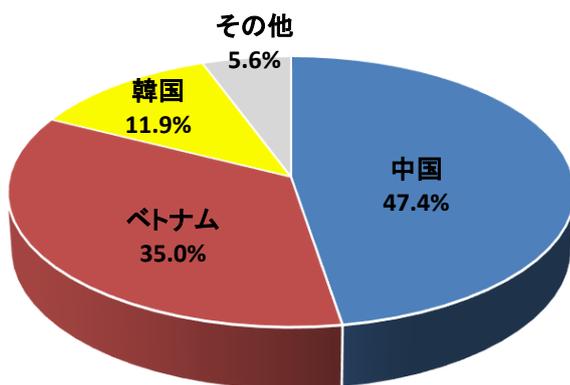


○ 仕出国(地域)別輸入差止実績

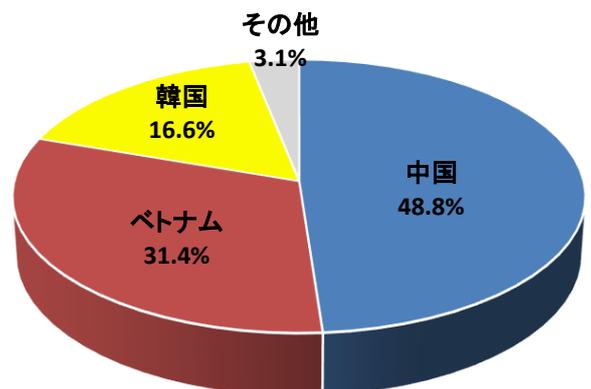
- 輸入差止件数について、仕出国(地域)別に見ると、
中国が 893件(構成比48.8%、前年比15.4%増)、
ベトナムが 575件(構成比31.4%、前年比0.5%増)、
韓国が 304件(構成比16.6%、前年比55.9%増) でした。
- 輸入差止点数について、仕出国(地域)別に見ると、
中国が 40,178点(構成比89.3%、前年比4.6%増)、
ベトナムが 3,451点(構成比7.7%、前年比0.7%減)、
韓国が 766点(構成比1.7%、前年比59.4%減) でした。

仕出国(地域)別輸入差止実績構成比の推移(件数ベース)

【令和6年】

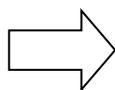
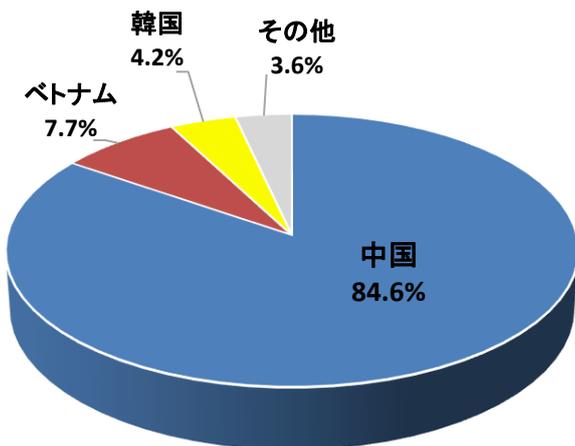


【令和7年】

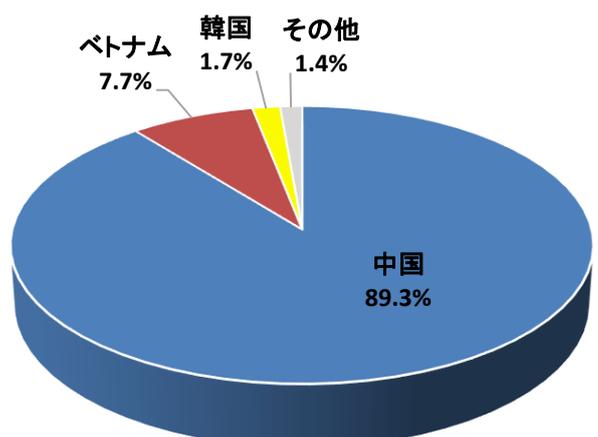


仕出国(地域)別輸入差止実績構成比の推移(点数ベース)

【令和6年】



【令和7年】

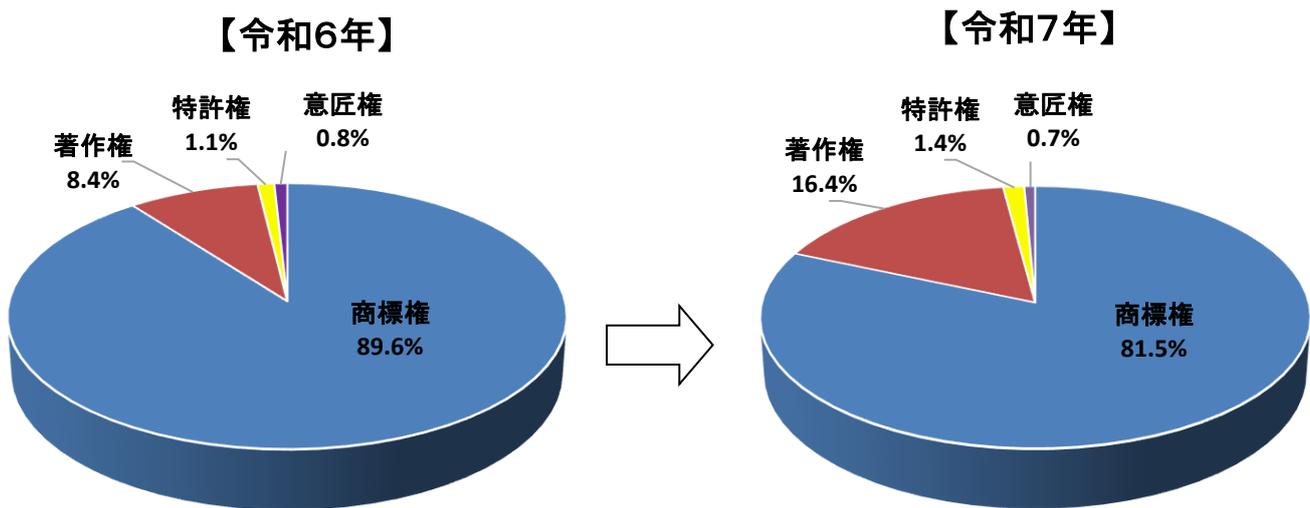


(注)四捨五入しているため、構成比の合計が100%とならない場合があります。

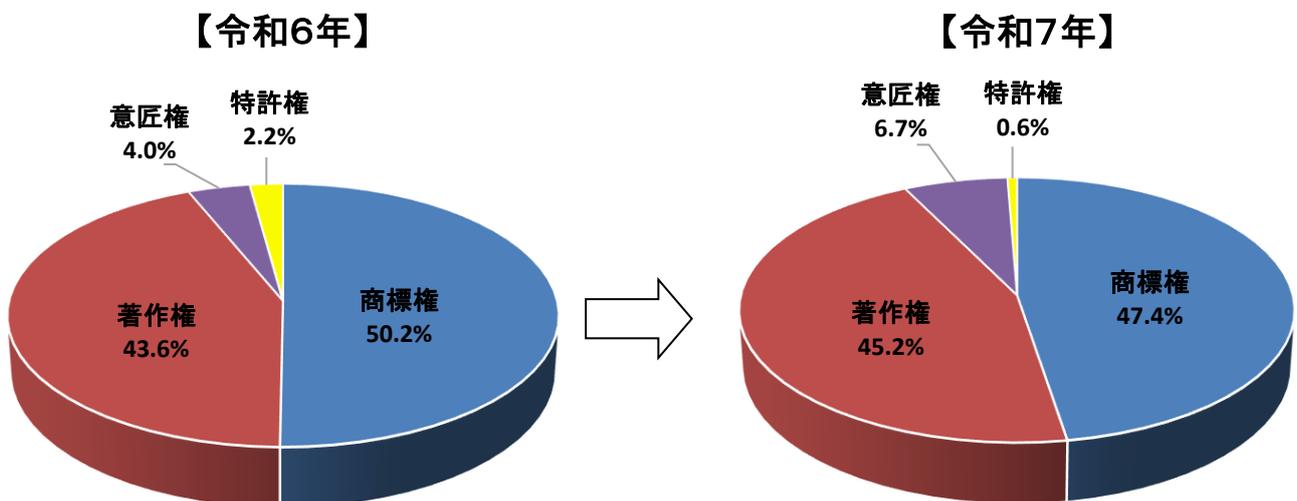
○ 知的財産別輸入差止実績

- 輸入差止件数について、知的財産別に見ると、
 商標権が 1,601件（構成比81.5%、前年比6.9%増）、
 著作権が 323件（構成比16.4%、前年比2.3倍）、
 特許権が 27件（構成比 1.4%、前年比50.0%増）でした。
- 輸入差止点数について、知的財産別に見ると、
 商標権が 21,337点（構成比47.4%、前年比6.2%減）、
 著作権が 20,365点（構成比45.2%、前年比2.8%増）、
 意匠権が 3,024点（構成比6.7%、前年比64.7%増）でした。

知的財産別輸入差止実績構成比の推移(件数ベース)



知的財産別輸入差止実績構成比の推移(点数ベース)



(注)四捨五入しているため、構成比の合計が100%とならない場合があります。

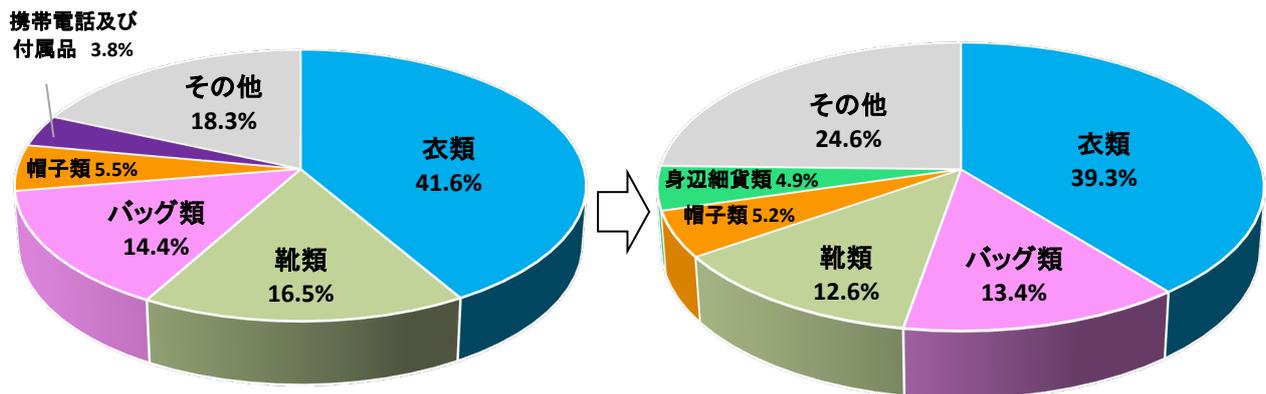
○ 品目別輸入差止実績

- 輸入差止件数について、品目別に見ると、
衣類が 954件(構成比39.3%、前年比8.5%増)、
バッグが 326件(構成比13.4%、前年比7.2%増)、
靴類が 305件(構成比12.6%、前年比12.4%減)でした。
- 輸入差止点数について、品目別に見ると、
衣類が 4,475点(構成比9.9%、前年比57.5%減)、
紙製品が 3,270点(構成比7.3%、前年比8.6倍)、
身近細貨類が 3,174点(構成比7.1%、前年比70.0%増)でした。

品目別輸入差止実績構成比の推移(件数ベース)

【令和6年】

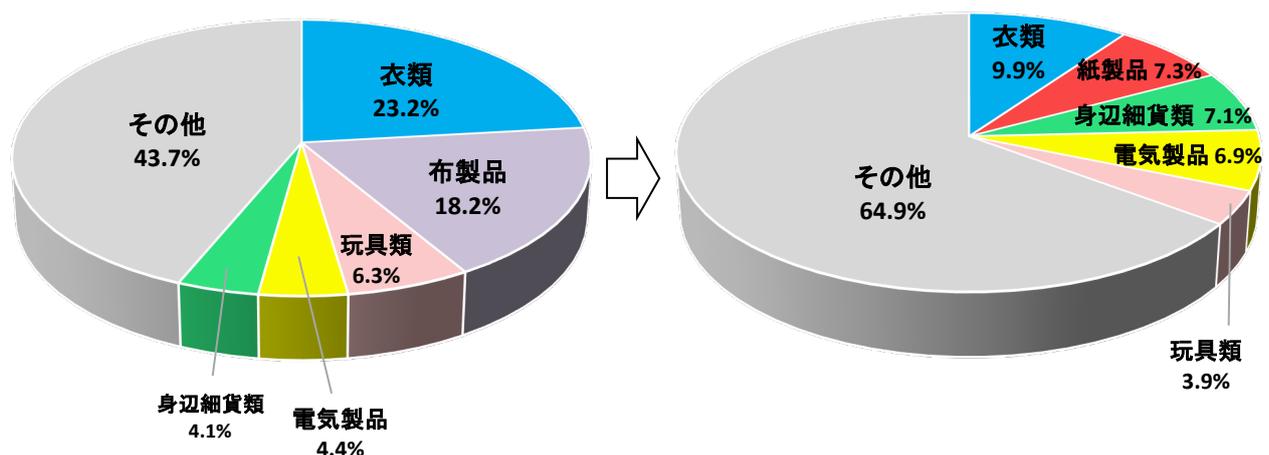
【令和7年】



品目別輸入差止実績構成比の推移(点数ベース)

【令和6年】

【令和7年】



(注)四捨五入しているため、構成比の合計が100%とならない場合があります。

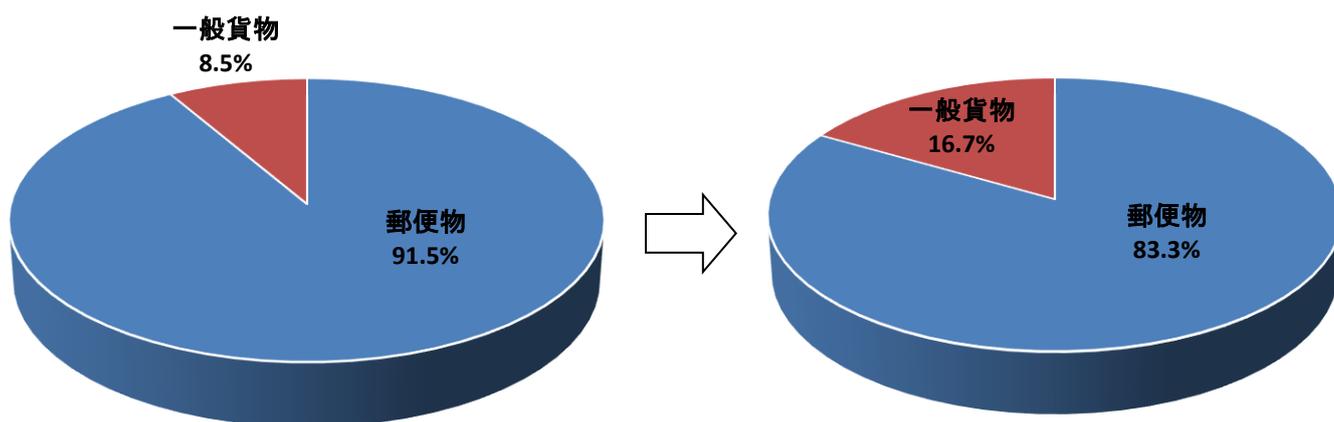
○ 輸送形態別輸入差止実績

- 輸入差止件数について、輸送形態別に見ると、郵便物が 1,524件(構成比83.3%、前年比1.9%増)、一般貨物が 305件(構成比16.7%、前年比121.0%増)でした。
- 輸入差止点数について、輸送形態別に見ると、郵便物が 36,103点(構成比80.2%、前年比14.4%増)、一般貨物が 8,905点(構成比19.8%、前年比35.5%減)でした。

輸送形態別輸入差止実績構成比の推移(件数ベース)

【令和6年】

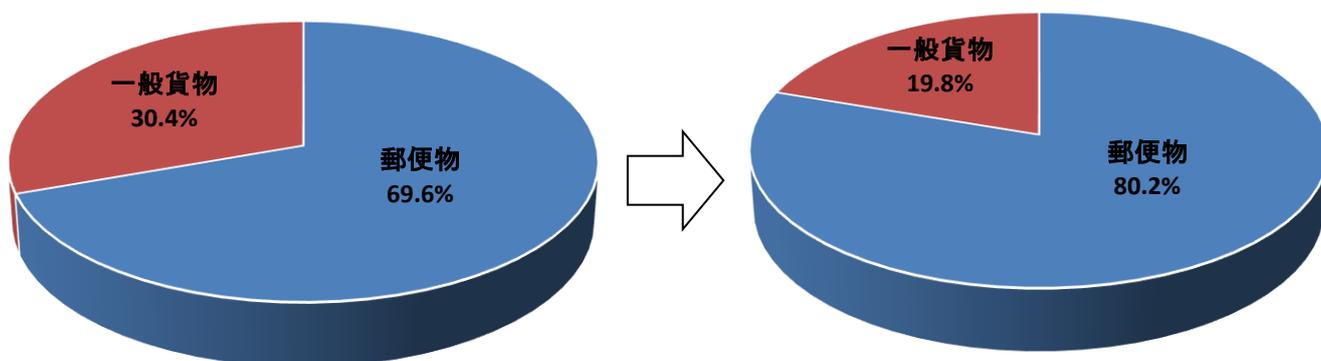
【令和7年】



輸送形態別輸入差止実績構成比の推移(点数ベース)

【令和6年】

【令和7年】



1. 仕出国(地域)別輸入差止実績:門司税関

上段: 件数

下段: 点数

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	前年比	構成比
中国	1,129	820	826	774	893	115.4%	48.8%
	44,476	35,018	49,807	38,399	40,178	104.6%	89.3%
ベトナム	413	212	444	572	575	100.5%	31.4%
	6,948	1,277	2,053	3,477	3,451	99.3%	7.7%
韓国	24	77	154	195	304	155.9%	16.6%
	1,077	7,793	753	1,886	766	40.6%	1.7%
台湾	15	9	2	1	17	1700.0%	0.9%
	144	136	2,990	12	176	1466.7%	0.4%
マレーシア	1	4	2	0	11	全増	0.6%
	2	11	3	0	353	全増	0.8%
シンガポール	7	4	2	1	7	700.0%	0.4%
	216	27	89	2	7	350.0%	0.0%
ネパール	0	0	14	23	6	26.1%	0.3%
	0	0	46	59	15	25.4%	0.0%
タイ	16	20	21	5	4	80.0%	0.2%
	212	647	153	746	20	2.7%	0.0%
インドネシア	8	8	31	28	3	10.7%	0.2%
	41	14	194	494	23	4.7%	0.1%
フィリピン	122	44	18	13	2	15.4%	0.1%
	1,248	454	625	79	4	5.1%	0.0%
その他	55	26	35	21	7	33.3%	0.4%
	785	118	844	221	15	6.8%	0.0%
合計	1,790	1,224	1,549	1,633	1,829	112.0%	100.0%
	55,149	45,495	57,557	45,375	45,008	99.2%	100.0%

(注1) 本表は仕出国(地域)ベースであり、原産国(地域)を示すものではありません。

(注2) 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

2. 知的財産別輸入差止実績:門司税関

上段:件数

下段:点数

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	前年比	構成比
特許権	11	12	10	18	27	150.0%	1.4%
	4,426	800	290	980	282	28.8%	0.6%
実用新案権	0	0	0	0	0	-	-
	0	0	0	0	0	-	-
意匠権	12	10	8	14	14	100.0%	0.7%
	483	1,394	284	1,836	3,024	164.7%	6.7%
商標権	1,696	1,144	1,492	1,498	1,601	106.9%	81.5%
	28,307	23,075	47,776	22,758	21,337	93.8%	47.4%
著作権	117	70	58	141	323	229.1%	16.4%
	21,933	20,226	9,207	19,801	20,365	102.8%	45.2%
著作隣接権	0	0	0	0	0	-	-
	0	0	0	0	0	-	-
回路配置利用権	0	0	0	0	0	-	-
	0	0	0	0	0	-	-
育成者権	0	0	0	0	0	-	-
	0	0	0	0	0	-	-
不正競争防止法 違反物品	0	0	0	0	0	-	-
	0	0	0	0	0	-	-
合計	1,790	1,224	1,549	1,633	1,829	112.0%	100.0%
	55,149	45,495	57,557	45,375	45,008	99.2%	100.0%

(注1) 1事案で複数の知的財産侵害に当たる場合、件数についてはそれぞれの知的財産に、点数については表中上位の知的財産のみに計上しています。したがって、知的財産ごとの件数の合計と合計欄の件数は一致しません。なお、構成比は権利ごとの数の合計(のべ数)をもとに算出しています。

(注2) 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

3. 品目別輸入差止実績(件数):門司税関

品目	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	前年比	構成比
衣類	825	536	714	879	954	108.5%	39.3%
バッグ類	446	300	349	304	326	107.2%	13.4%
靴類	379	286	453	348	305	87.6%	12.6%
帽子類	114	70	111	116	126	108.6%	5.2%
身近細貨類	78	51	64	56	120	214.3%	4.9%
携帯電話及び付属品	138	79	52	80	76	95.0%	3.1%
キーホルダー類	41	18	18	25	53	212.0%	2.2%
家庭用雑貨	32	7	8	5	37	740.0%	1.5%
布製品	89	14	10	18	34	188.9%	1.4%
文具類	6	2	1	17	33	194.1%	1.4%
上記以外の品目	258	177	190	266	365	137.2%	15.0%
合計	1,790	1,224	1,549	1,633	1,829	112.0%	100.0%

(注1) 1事案で複数の品目を含んだものがある場合、それぞれに計上するため品目ごとの件数の合計と合計欄の件数は一致しません。なお、構成比は品目ごとの件数の合計(のべ件数)をもとに算出しています。

(注2) 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

4. 品目別輸入差止実績(点数):門司税関

品目	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	前年比	構成比
衣類	7,133	3,445	4,253	10,539	4,475	42.5%	9.9%
紙製品	995	2,227	140	382	3,270	856.0%	7.3%
身近細貨類	1,910	1,428	1,562	1,867	3,174	170.0%	7.1%
電気製品	780	406	1,190	2,019	3,125	154.8%	6.9%
玩具類	213	3,667	155	2,856	1,769	61.9%	3.9%
自動車付属品	612	2,010	1,758	92	1,267	1,377.2%	2.8%
コンピュータ製品	4,241	1,174	4,158	227	1,139	501.8%	2.5%
バッグ類	2,640	1,567	1,238	892	991	111.1%	2.2%
文具類	2,986	335	16	900	549	61.0%	1.2%
キーホルダー類	393	835	1,003	1,390	523	37.6%	1.2%
上記以外の品目	33,246	28,401	42,084	24,211	24,726	102.1%	54.9%
合計	55,149	45,495	57,557	45,375	45,008	99.2%	100.0%

(注1) 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

5. 輸送形態別輸入差止実績:門司税関

上段:件数

下段:点数

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	前年比	構成比
郵便物	1,772	1,205	1,508	1,495	1,524	101.9%	83.3%
	46,315	39,546	42,396	31,560	36,103	114.4%	80.2%
一般貨物	18	19	41	138	305	221.0%	16.7%
	8,834	5,949	15,161	13,815	8,905	64.5%	19.8%
合計	1,790	1,224	1,549	1,633	1,829	112.0%	100.0%
	55,149	45,495	57,557	45,375	45,008	99.2%	100.0%

(参考) 門司税関で差し止めた知的財産侵害物品の例 (1)

■ ライフジャケット (商標権)



■ 浮き輪 (著作権)



■ ドアロックカバー (商標権)



■ バイク用ギアオイル (商標権)



■ 人形用衣装 (商標権)



■ バドミントンラケット (商標権)



(参考) 門司税関で差し止めた知的財産侵害物品の例 (2)

■ぬいぐるみ (著作権)



■シール (著作権)



■ゲームコントローラー (特許権)



■印刷物 (著作権)



■イヤホン (意匠権)



■ヘアドライヤー (意匠権)



知的財産侵害物品の水際取締り強化についての広報啓発ポスター

模倣品の水際取締り強化!

そのニセモノ、 安全もニセモノかも

その「安い」には、健康被害や事故のリスクが隠れています。

海外の事業者から送付される模倣品(商標権又は意匠権を侵害する物品)は、
個人で使用するものであっても輸入できません。知的財産侵害物品の輸入は、
10年以下の拘禁刑若しくは1000万円以下の罰金に問われる場合があります。



取り締まるぜ!知的財産侵害物品の輸入
守れ!知財のオンリー「わんっ!」



FAKE ZERO PROJECT



特設サイト



YouTube

